

新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言



◆当団体は、感染防止対策として、次の取組を推進します。

1 社会的距離の確保

- 予約制等による混雑緩和
- 社会的距離を確保した待合席、理美容椅子の設置
- シャンプー、化粧等の顔面作業時及びネイルの施術時には必要最小限の会話
- 入店前、店内において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- 対面する場所にビニールカーテン等を設置

2 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- 従業員のマスク着用及び手洗い(手指消毒)
- 来客等に対し、マスク着用(施術中を除く。)及び手洗い(手指消毒)を呼びかけ
- 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理、従業員のユニフォーム等のこまめな洗濯
- 従業員の体調管理、風邪症状がある方への入店自粛の呼びかけ

3 施設の衛生管理・換気の徹底

- タオル、ケープの交換、皮膚に接する器具等の消毒
- 理美容椅子、洗面台等の利用設備・機材、待合室等の消毒
- 換気設備による換気、又はドアや窓の開閉による換気
- 手洗い場(トイレ)におけるハンドドライヤーや共通のタオルは使用しない
- 「理容所及び美容所における衛生管理要領」等の規定に基づく衛生管理の徹底

4 その他業種別ガイドラインに沿った感染防止対策の実施

その他独自の取組

衛生水準の維持向上について

- ・衛生管理の知識の再確認と新しい情報を得るため、衛生管理講習会の開催をし、組合員に受講を促す。

上記の内容を当団体会員等へ普及し、取り組みを支援します。

令和2年6月30日 団体名 栃木県美容業生活衛生同業組合